

有明海自動車航送船組合監査委員公告第2号

平成29年7月31日に実施した有明海自動車航送船組合の出資団体である有明フェリー振興株式会社の平成28年度会計の監査の結果に基づく改善措置を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

平成30年3月2日

有明海自動車航送船組合

監査委員 豊田 祐一

監査委員 石橋 和正

財政援助団体等監査結果に係る措置

項目	監査の結果	講じた措置
所管:有明海自動車航送船組合		
【有明フェリー振興株式会社】		
意見(団体)	(1) 定年退職に伴う人材確保について 当社では、平成28年度の営業所長等5人の定年退職に続き、来年度までに総務部長を含む2人が定年となり、社員の高年齢化という課題も抱えていることから、その解消や業務ノウハウの継承を見据え、人材の確保のための中長期的な雇用方針を早急に決定する必要がある。	人材の確保については、定年退職者の再雇用を行い、若手社員への業務継承等を行っています。 今後も、委託業務等の遂行に支障がないよう人材の確保に努めていきます。